

第9次印西市交通安全計画 (素案) を策定

印西市交通安全計画とは

市では、交通安全対策基本法(昭和45年)の制定に伴い、昭和46年を初年度として、5年ごとに交通安全計画を策定。安全かつ快適な交通社会の実現を目指して、県や関係機関と協力して交通事故防止を図っています。

「第9次印西市交通安全計画(素案)」は、年間の交通事故死者数を限りなくゼロに近づけることを目標に、平成23年度から平成27年度までの交通安全施策を示しています。

この計画では主要施策として、次の5つを掲げています。

- ①安全かつ円滑な道路環境の整備
- ②交通安全意識の高揚
- ③高齢者の交通安全対策の推進
- ④救助・救急体制の整備
- ⑤官民一体となった交通安全推進体制の確保

●閲覧場所：市役所、各支所

出張所・公民館
※市のホームページでも閲覧できます。

「第9次印西市交通安全計画(素案)」のご意見をお寄せください

「第9次印西市交通安全計画(素案)」に対する、みなさんのご意見などを待ちしています。提出された意見などは、氏名および連絡先などが明記されていないものは、単に賛否の結論を示したもので、趣旨が不明確なものを除き、交通安全対策会議で審議し、計画に反映します。

なお、交通安全対策会議に報告した意見などは公表しますが、氏名・住所・電話番号は、印西市情報公開条例第7条に基づき公表はしません。

●市民または市内に通勤・通学する人。
●10月31日(月)(当日消印有効)までに、提出用書類に意見・氏

名および連絡先を明記し、左記窓口まで持参。郵送・FAX・Eメール可。
※氏名・連絡先(住所・電話番号)・件名(第9次印西市交通安全計画(素案)についての意見)が明記されていれば、任意の様式でも提出できます。

※提出用書類は前述の閲覧場所に設置。市のホームページからもダウンロード可。
●市民安全課市民安全班(〒270-1396 印西市大森2364-2・☎内線712・FAX 7242・siminanzenk@ml.city.inzai.chiba.jp)。

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

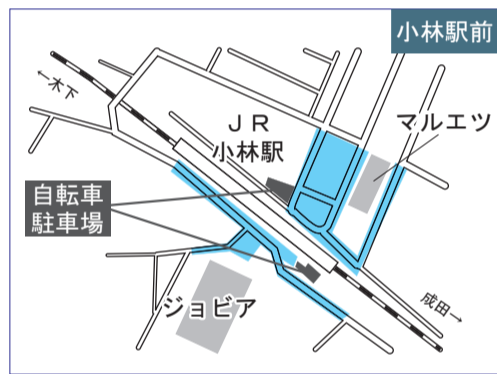
10月1日(土)～11月30日(水)

市では、駅前周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定していただきます(下図参照)。

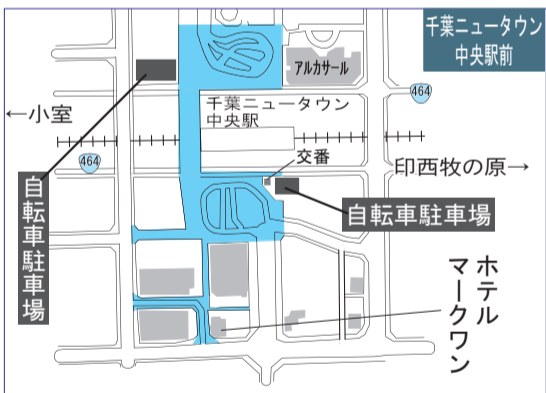
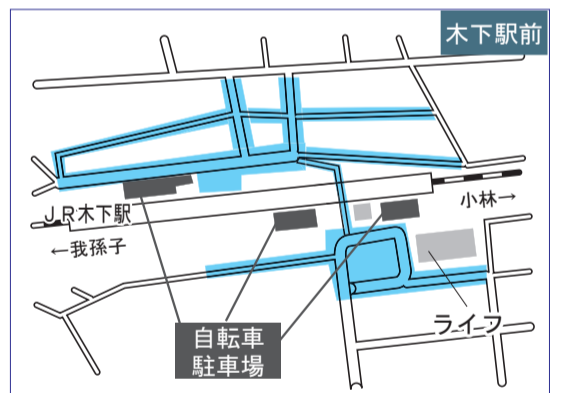
きれいで快適な駅前空間を実現するため、指定された区域に放置した自転車、原動機付自転車(総排気量50cc以下)は、

随時撤去作業を行っています。10月22日(土)～31日(月)は「駅前放置自転車クリーンキャンペーン強調期間」です。市も、県内一斉に行われるこのキャンペーン中に、街頭などで啓発活動を行います。マナーを守り、美しい駅前空

間をつくりましょう。みなさんのご協力をお願いします。詳しくは左記まで。●市民安全課市民安全班(☎内線712)。



間をつくりましょう。みなさんのご協力をお願いします。詳しくは左記まで。●市民安全課市民安全班(☎内線712)。



※地図中の■部分は自転車等放置禁止区域です

防災行政無線の内容を確認したいときは

防災行政無線から放送された内容を確認したい時、下記の電話にかけると最新の放送内容を聞くことができます。放送内容が分からなかったり、もう一度聞きたい場合は、防災行政無線テレホンサービスをご利用ください。※このサービスの通話料は利用者負担となります。
【防災行政無線テレホンサービス電話番号】

☎40 2900

●防災課防災班(☎内線454)。

10月1日は「法の日」

法の日になんだ無料相談会を開催

◆司法書士による登記・法律無料相談会
千葉司法書士会佐倉支部による「法の日」登記法律無料相談会を開催します。

●10月4日(火)午前9時～正午
●市役所附属棟23会議室。

◆不動産の登記に関する手続き(相続・売買など) ◆会社の登記に関する手続き(会社設立・役員変更など) ◆簡易裁判所訴訟手続き・自己破産・債務整理手続きなど。

※詳しくは左記へ。
●千葉司法書士会佐倉支部幹事・北村(☎047-492-)

●10月6日(木)午後1時～4時
●市役所会議棟204会議室。
●相続、遺言、成年後見、内容証明、会社設立、外国人在留許可、帰化、建設業許可、産廃、農地、ほか各種許認可など。

●主催：千葉県行政書士会印旛支部。
●中井(☎47-6012)。

「存じですか」「り災証明書」の交付申請

市では、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、住宅などに被害を受けた人に対して、「り災証明書」を交付しています。

また、申請手続きを、されていない人は、早めの手続きをお願いします。

- 願います。
- 必要な物：印鑑(認め印可)。
- 申請場所：防災課・印旛支所・本支所。
- 詳細は左記まで。
- 4. 国防課防災班(☎内線454)。

広報いんざい市長室

山崎山洋



9月は、安心・安全に関する二つ行事がありました。

ひとつは、9月14日イオン千葉ニュータウン店コスモス広場で行

われた「ひたくり防止キャンペーン」で、印西市防犯組合、印西市防犯パトロール隊のみなさん参加のもと、古川等印西警察署長と共にわたくしもひたくりへの注意の呼びかけをいたしました。市内での発生件数はわずかですが、ひたくりに遭わないためにも、「手荷物は歩道側に」「バッグはたすき掛け」「自転車のかごにカバーを付ける」など防犯対策をお願いします。

もうひとつは「秋の交通安全運動」です。市内での交通事故発生件数は、一昨年までは減少傾向にありましたが、昨年は増加してしまいました。交通安全運動は9月で終了しましたが、交通事故をなくすためにも常に子どもや高齢者などへの配慮し、安全な歩行や運転をしましょう。

また、9月の平成23年第3回印西市議会定例会では、「印西市暴力団排除条例」が可決・制定され、平成24年4月1日から施行します。この条例は、暴力団を排除し、市民の平穏な生活と事業活動の健全な発展に寄与することを目的としています。今後、条例に基づき、すでに「千葉県暴力団排除条例」を施行している千葉県と連携し暴力団の排除を推進していきます。

『広報いんざい』9月15日号でお知らせしましたが、放射線等に対する対応についての基本方針を定め、放射線対策のため放射線対策室を環境保全課内に設置しました。放射線対策も含め、市民のみなさんの安全・安心ため、取り組んでいきたいと考えております。

音訳ボランティア養成講座(初級編)

「声の広報」を作成するボランティアを養成します。市の広報を録音するなど、視覚障がいのある人に分かりやすく情報を伝える音訳を学んでみませんか。
●11月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、12月6日(火)・いずれも午後1時30分～3時30分(計5回)。
●11月1日は午後0時50分～4時。
●総合福祉センター(竹袋)20人。
●100円(保険代ほか)。
●電話で印西市社会福祉協議会(☎0924)まで。